

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金負担軽減対策事業	①水道基本料金を5か月間無償化することにより、物価高騰の影響を受けている市民及び市内事業者の負担軽減を図る。 ②水道事業部への繰出金 ③1か月あたりの水道基本料金22,000千円×5ヵ月分 ④官公庁及び指定管理者を除く全ての給水契約者	R8.6	R8.10
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算 ③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策学校給食費等支援事業	①幼稚園、中学校の保護者の負担軽減を図るため、物価上昇率を踏まえた給食費を補助する。また小学校は、保護者負担軽減額(5,200円)を上回る部分について補助する。 ②給食費補助(小学校・中学校・幼稚園) ③給食費支援補助(教職員は対象外)Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ 物価上昇分に係る給食費支援 ・幼稚園分 40円×150人×160日＝960,000円…Ⅰ ・中学校分 40円×2,500人×190日＝19,000,000円…Ⅱ 小学校保護者負担軽減支援 ・学校給食費年額(5,700円×10月)+3,450円＝60,450円 ・保護者負担金(年額)60,450円－県補助(5,200円×11期)＝3,250円/年 市負担額 3,250円×4,800人＝15,600,000円…Ⅲ ④小学校17校、中学校5校、公立幼稚園4園 ※小学校分は国及び県からの基準額に基づく支援額を超える部分について交付金を活用	R8.4	R9.3